

令和2年度 SDGs貢献企業支援事業補助金

最高200万円を補助します！
補助対象経費の3分の2まで

募集締切
令和2年
5月25日(月)

公益財団法人 静岡県産業振興財団は、地域未来を考え、SDGs (持続可能な開発目標) 達成を目指し、地域資源の活用を始めとする新商品や新サービスの開発、販路開拓等を積極的に取り組み、SDGsの普及に努め、静岡県内の地域課題を解決するための事業に対し、経費の一部を補助します。

持続可能な地域づくりを応援します！

静岡県内の中小企業者及び特定非営利活動法人の皆様へ

【補助対象者】

静岡県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する①中小企業者及び②特定非営利活動法人(NPO法人)

※但し、当該年度に創業する①・②事業者は除く

【対象事業】

SDGs(持続可能な開発目標) 達成を目指し、地域資源の活用を始め新商品や新サービスの開発、販路の開拓を積極的に行う事業

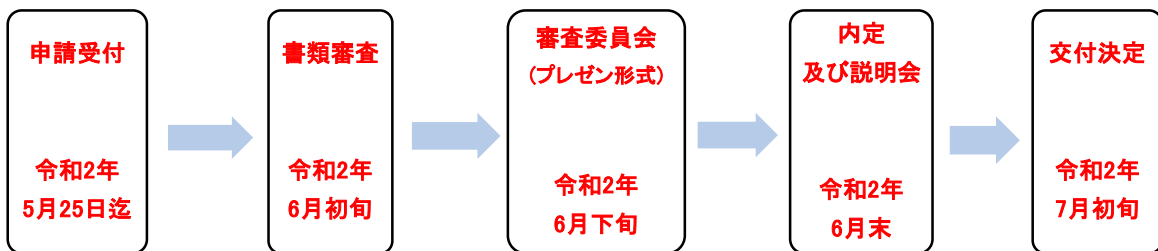
【補助対象期間】

交付決定日(令和2年7月初旬頃)～令和3年2月28日(日)まで

【募集期間】

令和2年4月20日(月)～令和2年5月25日(月)

【スケジュール】



【採択予定件数】

5件程度

※詳細は、当補助金募集要項、ならびに当財団ホームページでご確認ください。

【問合せ・申請先】

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4階

公益財団法人 静岡県産業振興財団革新支援グループ 革新企業支援チーム

TEL 054-273-4434 FAX 054-251-3024 E-mail joho@ric-shizuoka.or.jp

【補助対象経費】

人件費、消費税及び地方消費税、振込手数料は対象外経費とする。

(その他経費は、対象事業への用途が特定できるものに限る。)

補助対象経費

原材料費	原材料を購入する経費、直接使用する主要原料、主要材料、副資材(製品の生産工程で使用するもの)、包装資材の購入に要する経費
機器購入費	製造機械等の購入費用に要する経費。但し、汎用性が高いと判断される機械等については、対象外とする。 また、機器購入費により入手した機器を使用して、この機器を他者へ賃貸することにより収益を得ようとする場合は対象外とする。
施設改修費	工場・店舗等施設の改修費に要する経費。 また、施設改修費により改修した施設を使用して、この施設を他へ賃貸することにより収益を得ようとする場合は対象外とする。
外注加工費	試作品の開発、製造、加工を外注した際に支払われる経費
委託費	各種調査及び専門知識・技術を必要とする部分について、第三者に委託する際に支払われる経費、マーケティング調査・研究開発費等の経費
専門家謝金	専門知識を有する者を専門家として依頼し、指導・相談等を受けた場合の専門家への謝礼に要する経費
専門家旅費	専門知識を有する者を専門家として依頼し、指導・相談等を受けた場合の専門家の旅費に要する経費
調査研究費	※対象事業への用途が特定できるものに限る。 調査研究を行うための経費、データ等を購入する費用として支払われる経費 ※対象経費例 図書・参考文献・資料・データ等購入費、研修・講習会費、交通費(公共交通機関利用に限る)、宿泊料、調査会場入場費 ETC使用料等
会場借料	マーケティング調査・展示会出展等の経費
会場整備費	展示会場等へ出展する際に装飾等会場整備に支払われる経費
広告宣伝費	広報活動費(HP作成費等)
その他	※対象事業への用途が特定できるものに限る。 印刷製本費、通信運搬費、通訳料、翻訳料、検査器具購入費等